

2021年11月10日

九州コ・ワーケーション推進コンソーシアム

休眠預金等活用制度※1を利用した
孤独の解決と、社会起業家を育む集团的暮らし方を提供する
「コ・ワーケーション事業」開始のお知らせ

このたび、九州コ・ワーケーション推進コンソーシアム（有限会社トラスト（代表取締役 小野 祐紀香、所在地 東京都中央区）と株式会社マイソル（代表取締役 CEO 福澤 久、所在地 福岡県福岡市）によるコンソーシアム）は、休眠預金等活用制度の実行団体として同制度を活用した日本初の「コ・ワーケーション事業（仕事場と住まいを一体化したシェアハウス：コレクティブハウス）」を開始します。

「コ・ワーケーション事業」とは、地域の課題解決を目的にした「スモール起業」と暮らし方の「シェアリングモデル」を掛け合わせることにより、人口減少やライフデザインの変化が生み出す「孤立化」や「貧困」、「空き家」といった社会課題を同時に解決する日本初・九州発のソーシャルビジネス・モデルです。

具体的には、空き家をコレクティブハウス機能を備えた単身者の自立を促す起業スペースとして活用し、貧困リスクの軽減と空室問題の抑止を図ると共に、単身高齢者や子育て世帯との住居空間のシェアリングにより「助け合い」を促します。

また、2020年より社会起業家のサポートコミュニティとして活動する団体「リエートス」を一般社団法人化し、社会起業家の支援及び育成をさらに促進し、九州からソーシャルビジネスの輪を広げていきます。

同事業では、有限会社トラストが行うレンタルオフィス・イベント事業のノウハウを活用することで、空き家を有効に利活用し、移住促進とテレワーク&副業、起業を組み合わせた異世代間共同住宅（コレクティブハウス）の居住者管理とコミュニティ運営を行います。

また株式会社マイソルはこれまでLGBTQを始めとする多様な人材の雇用を、アウトソーシング事業を通じて実現しており、コレクティブハウス入居者の雇用支援企業として、働く場の提供を実現します。

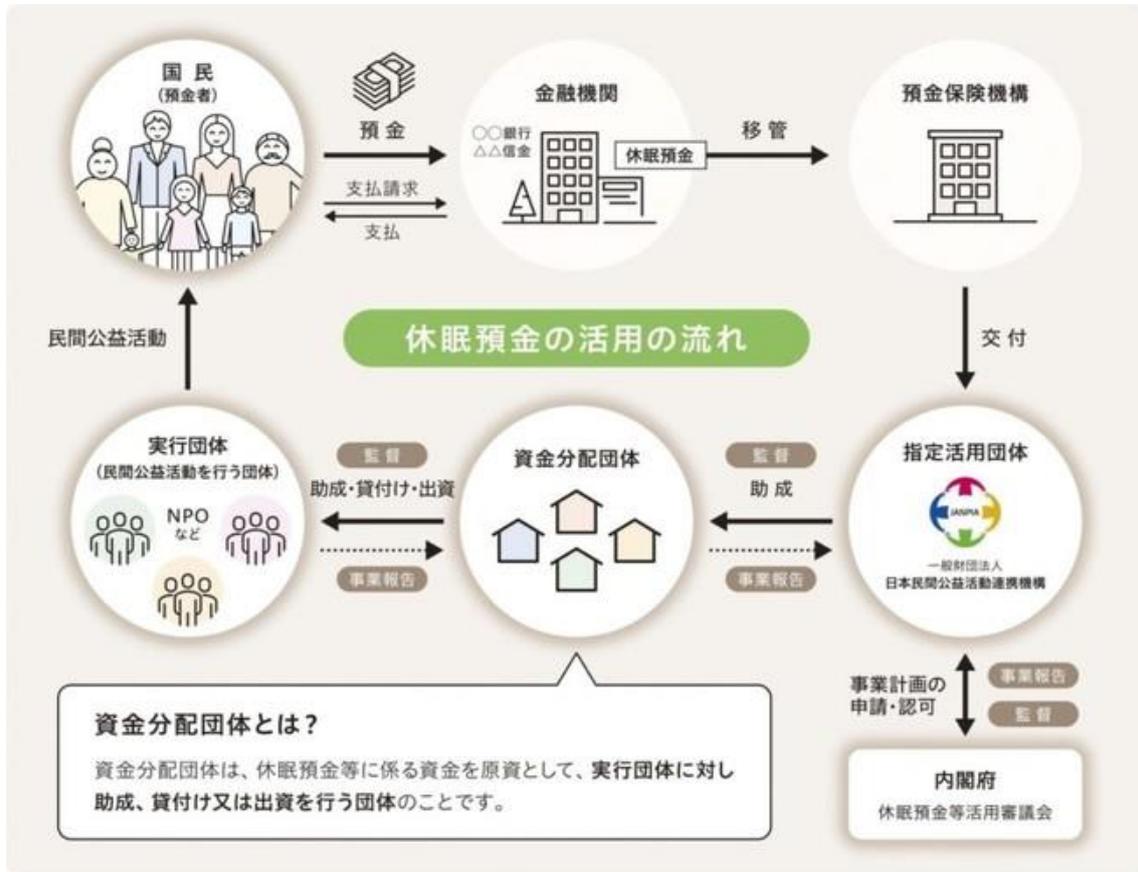
【コ・ワーケーション事業 イメージ図】



※1 休眠預金等活用制度



「民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（休眠預金活用法（平成 28 年法律第 101 号）」に基づき、金融機関の口座で 10 年以上出し入れが確認できない休眠預金を社会課題の解決や民間公益活動の促進のために活動する制度。2019 年度から制度スタート。



◆本件に関するお問い合わせ先
 有限会社トラスト 担当：牛島、岩村
 Tel：092-406-5539 Email：info.f@tokyo-trust.jp
<https://wissquare-fukuoka.com/>